

令和8年度旅行商品造成及び 催行支援事業助成金



旅行者等による岩手県を対象とした旅行商品造成及び催行した事業に対して、助成金を交付します。

対象事業

- 助成の対象となる事業とは、次の要件を全て満たした旅行商品とする。
 - 催行期間が令和8年9月15日（火）から令和9年2月28日（日）までの間であること。
 - 岩手県内の宿泊施設に1泊以上すること。
ただし、県内の旅行者が造成・催行した旅行商品については、日帰りも可能とする。
 - 岩手県内の観光施設や観光スポットに2箇所以上立ち寄り、そのうち1箇所以上で有料観光コンテンツを利用する旅行商品を造成し、催行すること。
 - 募集型企画旅行であり、パンフレットやチラシの配布又はホームページの掲載等により、参加者を募集すること。
 - 募集媒体には、本助成金を活用して造成・催行した旅行商品であること及び旅行者に対して旅行代金の一部を還元していることを明記すること。
 - 協議会が指定したアンケートに回答を記入し、実績報告時に提出すること。
- 宿泊を伴う旅行商品のうち、県北・沿岸地域の市町村又は内陸地域の町での宿泊を行程に取り入れた場合は、助成額の加算対象とする。
- 北陸地域を発地とする旅行商品を造成・催行した場合は、助成額の加算対象とする。

対象事業者

旅行業法（昭和27年法律第239号）第3条の規定に基づく登録を受けている者

- ① 旅行者（第1種、第2種、第3種、地域限定） ② 旅行者代理業を営む者

助成額及び助成上限額

区分	助成要件	助成上限額 (1人泊当たり)	助成上限額 (1商品当たり)	助成上限額 (1事業者当たり)
基本額	対象事業(1)を全て満たす 旅行商品	3,000円 (日帰りの場合は、 1,500円)	500,000円	1,000,000円
加算額(1)	対象事業(1)に加え、 (2)を満たす旅行商品	2,000円		
加算額(2)	対象事業(1)に加え、 (3)を満たす旅行商品	3,000円	900,000円	1,800,000円

詳細は県HPから
ご確認いただけます



募集期間

令和8年9月1日（火）から令和9年2月12日（金）まで

※ 予算額に達した場合、公募期間内であっても募集を締め切ります。

問い合わせ

いわて観光キャンペーン推進協議会（岩手県商工労働観光部観光・プロモーション室）

☎ 019-629-5574 ✉ iwate-cp@pref.iwate.jp 📍 岩手県盛岡市内丸10-1 岩手県庁舎2階